

2017年6月8日
一般財団法人コープみらい社会活動財団

～ 組合員のひとり親家庭の子どもを支援 ～ 2018年4月より奨学金給付事業を開始

2018年4月入学の高校生へ月額1万円(上限)を3年間返済不要で給付します

一般財団法人コープみらい社会活動財団(本部:埼玉県さいたま市、理事長:小林 新治、略称:コープみらい財団)は、2018年4月より、コープみらいの事業エリア(千葉県、埼玉県、東京都)に住む組合員の子ども(高校生)を対象とした奨学金給付事業を開始いたします。

奨学金は、2018年4月に高等学校・高等専門学校に入学する1年生で、コープみらいの組合員で経済的な負担が大きいひとり親家庭(両親がいない方も含む)を対象に、月額1万円(上限)を3年間、返済不要で給付します。財源は、コープみらい財団から一部捻出する他、事業に賛同していただいた組合員からの「奨学金応援サポーター募金」から給付します。組合員からの募金は、宅配サービス「コープデリ」の注文にて毎月一定金額募金(一口100円から)として受け付け、募金していただいた組合員は奨学金応援サポーター(仮称)となっています。

コープみらい奨学金給付事業、「奨学金応援サポーター募金」の概要につきましては下記をご覧ください。

■コープみらい奨学金給付事業 概要

開始時期:2018年4月

対象:コープみらいの組合員で経済的な負担が大きいひとり親家庭(両親がいない方も含む)で、
2018年4月に高等学校・高等専門学校に入学する1年生

給付金額:月額1万円(上限)、年12万円を3年間給付(返済不要)

募集人数:30名(予定)※応募多数の場合は選考となります。

募集期間:2018年2月～3月

応募方法:専用の応募用紙にご記入の上、みらい財団事務局に送付

■「奨学金応援サポーター募金」概要

受付開始:2017年10月～

受付方法:宅配サービス「コープデリ」のOCR注文書でお預かりします(1口100円)

※インターネット注文サイト「コープデリ e フレンズ」でも受け付けます。

《一般財団法人コープみらい社会活動財団 概要》

【住所】埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5
コープみらい財団事務局

【代表理事】小林 新治(こばやし しんじ)

【設立】2015年6月16日

【ホームページ】<http://www.coopmirai-zaidan.or.jp/>